契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	行幸町公園改修工事

契約変更後の工事概要

	当初	変更	増減
縁石ブロック撤去工(D)	0m	9.6m	9.6m
ブロック舗装撤去工	7.1 ㎡	10 ㎡	2.9 ㎡
水道管撤去工	4 m	2m	-2m
ベンチ移設工-1	1 基	2 基	1 基
インターロッキングブロック設置工	20 ㎡	14 ㎡	-6 ㎡
ブロック舗装再設置工	0 ㎡	9 ㎡	9 ㎡
縁石ブロック工（B）	1.6m	1.2m	-0.4m
縁石ブロック工（D）	13m	15m	2m

他

契約変更の理由

- 地元要望により既存植栽桝の縁石ブロック撤去及び周辺の舗装の不陸整正を行うため、縁石ブロック撤去工(D)、ブロック舗装撤去工,ブロック舗装再設置工を増工する。
- 水道管撤去工について現地精査の結果、当初設計より短いものであったため減工する。
- インターロッキング舗装施工時に影響するベンチについて。1 基移設を増工する。
- 当初インターロッキング舗装工を想定していた箇所について、地元要望の結果ブロック舗装再設置工に変更するため、減工が生じる
- これらの理由及び現地精査によりその他数量が増減する。